
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第153号
(2025年3月14日配信)

令和7年度 静岡県農業振興基金協会の助成事業（一般事業）の募集

農業振興基金協会では、令和7年度の助成事業（一般事業）を募集しています。
農業の担い手育成、農業振興（技術改善、新商品開発、販売促進、安全安心、鳥獣害等）、農村振興（グリーンツーリズム、食農教育、朝市開設等）に取り組む農業者等の組織（2名以上）に対し、活動経費の1/2以内（限度額有）を助成します。

【申請手続】

- ① 農業者等の組織等（2名以上）は、5月上旬までに下記問合せ先に、申請意向を連絡し、申請について相談を行ってください。
- ② 5月下旬に申請書案について事前審査会が行われます。
- ③ 申請書の提出期限は6月末です。 事業は4月1日から実施可能です。

【問合せ先】

農業振興基金協会、最寄りのJA営農指導担当、県農林事務所企画経営課、市町農業振興担当等へお問い合わせください。
申請様式や詳細は、ホームページ（農業振興基金協会）で御覧いただけます。
<https://group.ja-shizuoka.or.jp/about/jamap/kikin/>
公益社団法人 静岡県農業振興基金協会 TEL：054-284-9545

あずまニュース第153号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL：055-920-2157 FAX：055-924-8594

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。

その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。